# 定期監查結果報告書

# 1 監査の対象及び範囲

健康福祉部、教育委員会事務局の所管に属する令和2年4月1日から9月3 0日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

### 2 監査実施の期間

令和2年10月30日から令和2年12月1日まで (委員監査:令和2年11月27日)

### 3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和2年11月27日に職員から説明を聴取した。

### 4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

# 5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

# 6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

これまで行財政改革プランに基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところである。しかしながら、少子高齢化の進展により社会保障関係経費が増大、加西インター新産業団地整備、鶉野飛行場跡地周辺整備、老朽化した公共施設やインフラ等更新の投資的経費も伸びており、多額の経費が必要とされている。将来に向けた持続可能な財政基盤の確立をするために、引き続き市税などの自主財源の確保に努め、財政

の健全化と効率的な行財政運営を推進されたい。

このような財政状況を認識のうえ危機感を持って行政事務を適切に実施され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、更なる努力と研鑽を積まれ、適正な事務執行に努められるよう要望する。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

# 7 措置内容の報告期限

令和2年12月25日(金)

# ≪ 各課における監査結果 ≫

### < 健康福祉部 >

(福祉企画課)

### 1 業務の概要

福祉企画課は、福祉行政を実施するための統括的な事務、加西市民生委員児 童委員協議会、地域医療を考える事業、戦没者等の遺族に対する援護事務、社 会福祉法人の法人監査、地域福祉計画等に関する事務を担当している。

#### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、統括的事務費、民生委員活動事業、地域福祉基金積立金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

# (市民課)

#### 1 業務の概要

市民課は、戸籍住民基本台帳、国民年金等に関する事務を担当している。

#### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、戸籍住民基本台帳費、国民年金事務管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

# (国保医療課)

### 1 業務の概要

国保医療課は、国民健康保険事業、福祉医療事業、後期高齢者医療事業等に 関する事務を担当している。

## 2 予算執行状況

所管事務のうち、国民健康保険特別会計に係る国保一般事務事業、一般被保険者療養事業、一般被保険者高額療養事業、福祉医療費助成事業、後期高齢者医療事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

# (健康課)

### 1 業務の概要

健康課は、播磨内陸医務事業組合、健康福祉会館の施設管理、献血、救急医療の推進、保健衛生事業全般の事務及び支払、健康運動の推進、保健事業総括、母子保健、栄養指導及び食育、健康増進事業、歯科保健事業、成人保健、訪問指導、感染症予防・対策、地区組織育成事業、予防接種、精神保健・自殺対策等に関する事務を担当している。

### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、健康福祉会館管理運営事業、保健衛生管理費、救急 医療対策事業、予防事業、母子保健事業、成人・歯科保健事業費、運動事業管 理費、こころの健康づくり事業、運動ポイント事業、食育事業などの執行内容 についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務について も、適正に処理されていると認められた。

### (長寿介護課)

#### 1 業務の概要

長寿介護課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、在宅老人福祉、老人福祉の措置、老人クラブ連合会、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整備促進、介護保険サービス事業所の指定・育成・監査指導、介護保険料の賦課・徴収及び滞納処分、介護保険資格の管理、介護保険給付実績の管理、要介護認定業務、介護相談業務、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

#### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、高齢者生活支援事業、高齢者生きがい支援事業、老人クラブ活動助成事業、シルバー人材センター運営事業、高齢者入所支援事業、介護人材確保事業、人生いきいき住宅助成事業、移送サービス事業、地域介護・拠点整備事業、介護保険特別会計に係る介護認定事業、居宅介護サービス事業、施設介護サービス事業、介護予防サービス事業、高額介護サービス事業、高額 医療合算介護サービス事業、特定入所者介護サービス事業、特定入所者介護予 防サービス事業、権利擁護事業、任意事業費、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業、予防サービス事業、一般介護予防事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

### (地域福祉課)

### 1 業務の概要

地域福祉課は、障がい者福祉(身体・知的・精神・発達・その他の障がい・ 難病)、障害者福祉団体の育成指導、善防園、障害者基本計画等の推進、身体 障害者相談員・知的障害者相談員の委嘱、意思疎通支援事業、生活保護、行旅 病人・同死亡人、生活困窮者自立相談支援、中国残留邦人等の支援、その他の 生活支援、児童福祉推進、児童館の運営、母子、寡婦及び父子、児童手当、児 童扶養手当及び特別児童扶養手当、特別支援児童就学及び通所(園)援助金、 婦人共励会の育成、家庭児童相談、その他の母子・児童等の福祉等に関する事 務を担当している。

### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、生活困窮者自立支援事業、障害者自立支援サービス等運営事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業、障害児通所給付事業、特別障害者手当給付事業、障がい者福祉年金、善防園運営事業、子ども家庭総合支援拠点事業、特別支援児童就学通園対策事業、子育て支援事業、児童虐待防止対策強化事業、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、臨時特別給付金事業(ひとり親世帯)、児童手当・児童扶養手当支給事業、児童館運営事業、母子福祉事業、母子生活支援施設入所措置事業、母子福祉推進事業、生活保護事業、生活保護費支給事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

# (特別定額給付金室)

#### 1 業務の概要

特別定額給付金室は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日付)」が閣議決定されたのを受けて、令和2年4月27日を基準日として、住民基本台帳に記載されている市民1人あたり10万円の特別定額給付金を支給する事務を担当している。なお、特別定額給付金室は令和2年7月31日付で解散しており、残務処理は福祉企画課が引き継いでいる。

#### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、特別定額給付金給付事業の執行内容についてみたと ころ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理 されていると認められた。

# < 教育委員会事務局 >

(教育総務課)

### 1 業務の概要

教育総務課は、事務局の庶務事務、教育施設の整備、教育施設の備品購入等に関する事務、給食センターでは、給食献立作成・給食材料発注業務、衛生管理業務、健康管理業務、給食会計業務、給食施設管理業務、職員労務管理及び庶務、調理従事者研修、食育の推進等に関する事務、単独調理校では、給食衛生管理啓発業務、給食衛生管理確認業務、給食施設管理業務等に関する事務を担当している。

### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、教育委員会費、事務局費、教育情報推進事業、小学校管理費、中学校管理費、特別支援学校の学校管理費、給食施設運営事業、各小・中・特別支援学校の管理費・教育振興費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

### (学校教育課)

## 1 業務の概要

学校教育課は、小学校体験活動事業(自然学校推進事業、環境体験事業)、特別支援学校交流・体験チャレンジ事業、「トライやる・ウィーク」推進事業、加西学校づくり応援事業、小学校英語教育支援事業、スクールサポーター事業(スクールアシスタント、ヤングアドバイザー、スクールケアワーカー、部活動指導員、部活動外部指導者、理科観察実験アシスタント、かさいがんばり学びタイム、かさい学校応援団)等に関する事務を担当している。

### 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、学校振興費、国際理解教育推進事業、学校保健安全事業、就学就園奨励事業、スクールサポーター事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

#### 3 指摘事項

加西市外国語指導助手派遣業務委託料4月分の支払いにおいて、支払遅延防 止法では請求日から30日以内に支払うことになっているが、実際の支払いは 30日以上経過した支払いとなっていた。同様に、教職員健康診断委託料にお いても、支払遅延が発生していたので、適正に処理するように改めていただき たい。

なお、担当課の説明では、業者からの請求書の送付が遅かったとの説明を受けたが、実際の請求書入手日と請求書の日付が相違する場合には、先方業者に対して、的確な請求書を迅速に送付するよう指導すべきである。

### (こども未来課)

### 1 業務の概要

こども未来課は、保育所運営管理事務、つどいの広場事業、私立認定こども 園整備事業、私立認定こども園への給付事業、公立認定こども園運営事業、学 童保育運営事業等に関する事務を担当している。

## 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、子ども・子育て支援事業、つどいの広場事業、私立保育所への児童措置事業、公立保育所運営事業、学童保育運営事業、幼稚園管理費、各園の管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

### 3 指摘事項

保育補助業務委託料において、支払遅延防止法では請求日から30日以内に支払うことになっているが、実際の支払いは30日以上経過した支払いとなっていた。同様に、給食管理ソフト保守委託料においても、支払遅延により、業者から入金確認が出来ない旨の通知があったことから、適正に処理するように改めていただきたい。

なお、実際の請求書入手日と請求書の日付が相違する場合には、先方業者に対して、的確な請求書を迅速に送付するよう指導すべきである。

## (生涯学習課)

# 1 業務の概要

生涯学習課は、社会教育委員の会議、社会教育委員の研修、社会教育推進員研修会、社会教育団体育成事業(加西市連合婦人会)、加西市女性団体連絡会、生涯学習推進事業、オークタウン加西、文化財審議委員会、指定文化財保護、文化財保存会育成、公園管理事業、歴史遺産活用、郷土資料保存整理、文化財保存活用地域計画策定業務、埋蔵文化財発掘調査等に関する事務を担当している。

# 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、社会教育管理費、公民館管理費、各種教室の開設費、 文化財一般管理費、指定文化財費、歴史遺産活用費、歴史文化基本構想策定業務、史跡整備事業、史跡公園管理事業、整理室管理費、民間事業緊急発掘調査費、オークタウン管理費、人材育成基金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

### 3 意見

オークタウン加西と公民館の使用料等の現金収納事務において、施設側が 領収書控でチェックした出納簿を担当課に提出し、担当課が提出された出納 簿を財務会計システムで照合しているとのことであるが、担当課においても 定期的に入金額を領収書控でチェックするのが望ましい。

### (図書館)

# 1 業務の概要

図書館は、図書館運営の計画・立案及び総括、統計・調査事務、図書館協議会、関係機関・団体、学校等との連携・協力、ホームページ及び広報、図書館システムの保守管理、施設管理、資料収集・整理・管理業務、カウンター業務、インターネット予約、レファレンスサービス(調べもの調査相談業務)等に関する事務を担当している。

# 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、図書館運営費などの執行内容についてみたところ、 おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されて いると認められた。

### (総合教育センター)

# 1 業務の概要

総合教育センターは、総合教育センター管理事業、研修講座事業、適応指導 事業、教育研究事業、発達支援事業、健全育成事業、青少年活動支援事業等に 関する事務を担当している。

## 2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、総合教育センター管理費、適応指導総合事業、教育研究事業、健全育成事業、学校家庭地域の連携協力推進事業、青少年育成教育管理費、学校サポートチーム設置事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。